



I 自転車の魅力を生かした 多様なサイクルスタイル の実現

もっと
知る
使う

○「環境に◎観光に◎健康に◎ もっと、自転車北海道。」 キャンペーンの展開

- ・TV及びSNSを活用した情報発信
- ・地域での幅広い層に対する啓発イベントの実施
- ・ライドイベントのコラボ開催
- ・官民連携による普及啓発
(もっと自転車北海道サポーターとの連携等)



○「フレンドリーロード北海道」 キャンペーンの推進

- ・自転車と自動車及び歩行者がお互いを思いやる



道路環境を目指し、ステッカーを配布及び掲示

(大型量販店や免許試験場等)



- 市町村計画策定に向けた説明会
- 関係者連携を図る各会議の開催
- 大規模自転車道線の整備

II 自転車を安全で安心して利用 することができる環境の 構築

もっと
安全
安心

○啓発資材の配布・情報発信

- ・ラジオCMなど安全利用の情報発信
- ・関係者連携による街頭啓発
- ・自転車事故マップの作成とHP掲載



(イメージ)

○自転車教育や 安全教室の実施

- ・関係者が連携した安全教室の実施



○ヘルメット着用・保険等加入 促進に向けた普及啓発

- ・大型量販店等と連携したヘルメット着用及び保険加入の啓発
- ・フードデリバリー事業者への働きかけ
- ・保険会社とのコラボチラシの作成や講習会の開催

○自転車利用環境の整備

- ・自転車ネットワークに基づく整備など

III 北海道の特性を生かした サイクルツーリズムの 推進

もっと
楽しく
快適

○サイクルツーリズム推進事業 (北海道観光振興機構での委託事業の実施)

- ・ルート整備に向けたアドバイザーの派遣
- ・サイクリングルートにおける拠点の整備
- ・輸送方法の検証
- ・インターネット上のデータベース更新(オープンデータ化)



○北海道サイクルルート連携 協議会における取組

- ・トカプチ400のナショナルサイクルルート認定に関する対応
- ・各ルート協議会と連携した取組の推進(P R及び環境整備等)

○トレイル利用に向けた検討

- ・関係者による勉強会の開催など

令和3年度の連携体制について（イメージ）

方向性

既存組織を活用しながら、実効性を確保する連携体制を強化

もっと

知る
使う

もっと

安全
安心

もっと

楽しく
快適

北海道自転車条例推進会議（道議会各会派）

北海道自転車活用等推進連携会議（外部有識者会議）

自転車活用等推進会議（庁内会議）

例えば
R3イメージ

必要に応じて分科会を開催し、必要なメンバーを集め、スピーディー且つ有機的な意見交換の場を設け連携を深める

資料2-2のとおり

北海道自転車活用等推進連携会議の下で分科会を設置できるように整理



令和3年度 自転車活用等促進事業

方向性 第2期計画の実行性を確保するとともに関係者連携による取組を促進

◎ 関係者連携強化

① 北海道自転車活用等推進連携会議等による関係者連携強化

- ・今年度についても会議を開催し、今後の取組に関して関係者よりご意見をいただくとともに、連携した取組を推進
- ※コロナ状況を踏まえ開催検討

② 市町村における計画策定の促進

- ・道内市町村など関係者に対して道の第2期計画を丁寧に説明し、計画策定を促進するため、市町村向け担当者WEB会議を開催(石狩市と稚内市から先行事例を共有)

③ 官民連携による取組の推進

- ・損害保険事業者等をはじめとした民間企業との連携した取組の実施

◎ 第2期計画の実効性確保

① 第2期計画及び条例の周知

- ・計画と条例のさらなる周知のためのリーフレット等の作成及び配布

② 総合的利活用の推進

もっと知る使う 健康増進を含むSDGs推進等に向けた周知&啓発

もっと安全安心 ヘルメット着用や保険加入促進を含むルール及びマナー啓発

もっと楽しく快適 道内の多彩なサイクリングルートやトレイルの魅力を道内外へ発信

(取組内容のイメージ)

- ・地域拠点を活用した周知啓発やサイクリングイベントの開催
- ・メディアを活用した総合的情報発信

◎ 自転車と自動車の相互理解の推進

① フレンドリーロード北海道キャンペーンの継続実施

- ・啓発パンフレットやステッカーの掲示及び配布

(掲示・配布先)

- 運転免許試験場での掲示及び配布
- イオン北海道・DCMでの配布
- レンタカー会社等での掲示及び配布



② もっと自転車北海道サポーターと連携した啓発

- ・もっと自転車北海道Instagramやサポーター(企業・団体等)の情報発信媒体を活用した、啓発強化



誰もが安全・快適で楽しく自転車を利用できる
 「環境に◎観光に◎健康に◎もっと、自転車北海道。」を具現化させ
 道内各地域の持続的な発展や活性化につなげる



現 状

- 石狩市と稚内市において「自転車活用推進計画」を策定
- 他市町村においても策定を予定（各ルート協議会構成市町村など）

参 考

- 計画策定に係る主な背景
 - ・社会情勢変化（需要・ニーズ・役割の高まりなど）
 - ・国：自転車活用推進法（第11条）、自転車活用推進計画、交付金に関する重点配分等
 - ・道：北海道自転車条例、北海道自転車利活用推進計画等
 - ・国における策定の手引き（2018年8月）
 - ・地域づくり総合交付金の活用

（H30 地域づくり総合交付金）

石狩市自転車活用推進事業：2,400千円

石狩地域のサイクリング環境の向上のため、各種情報収集、調査、自転車活用推進に係る施策の検討等を実施する取組に対して支援

- ・基礎データの収集整理、関係団体へのヒアリング調査を実施
- ・自転車活用推進に係る施策の検討
- ・協議会の運営、及び報告書の作成

方向性 地域関係者、民間事業者、関係各部と連携した取組を展開

官民一体による総合的利活用の推進

1 意欲のある地域と連携した啓発イベントやサイクルイベントの実施



(1) 「もっと、自転車北海道。」サポーターと連携した啓発イベントの実施

◎場所 実施に協力いただけるサポーターを募集し、以下で実施

- ・イオンモール旭川駅前（旭川市・石狩川流域圏会議）：8/21（土）～22（日）
- ・道の駅コスモール大樹：9/25（土）～26（日）※予定

◎内容 おしゃれな街乗り自転車展示、Eバイク体験、ヘルメットコーディネート展示

健康づくり血管年齢測定&自転車保険相談（明治安田生命と官民連携）

ちびっこクイズ、自転車の魅力に触れるパネル展、サイクルマップなど資料配布 等

(2) ライドイベントの実施（支援）

◎Sapporo Good Morning Ride（R3.7.1～10.31）

【支援イメージ】

PR・拠点整備など
（例：ラック・のぼり等）



2 メディアを最大限活用した総合的な普及啓発・情報発信

(1) 道民に向けたCM等による総合的周知啓発

◎期間 令和3年5月7日（金）～23日（日）：自転車月間中に集中して周知啓発

◎放送 STV、HBC、HTBにて92本/17日間（15秒）&パブリシティ（どさんこ等）

◎内容 もっと知る・使う、もっと安全・安心、もっと楽しく・快適に の3篇

(2) WEBコンテンツによる情報発信

◎YouTubeのTrueViewインストリーム広告

◎公式インスタグラムによる情報発信及びキャンペーン

（R3.7.1～11.7の期間で「#おすすめスポット応援」キャンペーンを実施中）

安全・安心篇
知る・使う篇
楽しく・快適篇

https://youtu.be/_3KLhyQ4HJw

<https://youtu.be/p3JNOoOZpHw>

https://youtu.be/wmSOM-p_9Go



サイクリストも大満足のボリューム!

もっと、自転車北海道。

Instagram

もっと自転車北海道

#おすすすめスポット応援キャンペーン

2021.7/1(木) ▶ 11/7(日)

環境に
観光に
健康に

サイクルラックありました!

あなたも「もっと、自転車北海道。」サポーター!

自転車で訪問して「サイクリストにおすすめ!」と思った道内の飲食店や宿泊施設などの情報をInstagramに投稿してください。事務局が「これはサイクリストにシェアしたい!」と思った投稿は公式アカウントにリポストさせていただきます。リポストになった投稿には謝礼としてQUOペイ500円相当を進呈します。

リポストでQUOペイ500円分 [200名様]

投稿方法

1. 「もっと自転車北海道」の公式Instagramアカウントをフォロー
2. サイクリストにおすすめな道内の飲食店、宿泊施設等の写真を撮影
グルメ写真や、外観・内観・サイクリストウェルカムな設備等なんでもOK!
3. 下記項目を含めた情報をコメント
①施設等の名称 ②市町村名 ③おすすめポイント
4. 「#もっと自転車北海道」「#おすすすめスポット応援」をつけて投稿
投稿は必ず公開アカウントをお願いします

もっと自転車北海道

応募上の注意

- 法令・公序良俗に反するもの、第三者の著作権、肖像権そのほかの権利を侵害するものはご応募いただけません。
- 応募者は、北海道が自転車活用推進PR活動のために、応募された写真を無償で公表、複製、発表、公衆送信、展示、印刷することを許諾するものとします。リポストの際はInstagramのダイレクトメッセージで投稿者に連絡させていただきます。

HPやSNSにおける情報拡散をよろしくお願いします

取組例 損害保険事業者等の民間企業との連携した取組を展開

○ 自転車関係企業との連携協定の拡充(R3)

- ・東京海上日動火災保険(株)
- ・日本損害保険協会北海道支部 など



〈コラボチラシの作成&配布の例〉

明治安田生命

2023年4月1日「北海道自転車保険」が施行されました。
明治安田生命は、「北海道」と連携して

自転車の安全な利用、
保険加入を促進しています。

平成30年4月1日から

自転車利用者は、
自転車損害賠償保険等に
加入するよう努めなければなりません。

自転車事故の
高額賠償対策
9,521万円

なぜ自転車保険への加入が必要なの？
自転車事故を起こした際の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るためです。

条例では何が定められているの？

- 1 自転車利用者
自転車利用者とは、自転車に乗る者等の加入に努めるものとする。ただし、当該自転車利用者以外の者により、当該利用に係る自転車損害賠償保険等の加入の勧誘がなされているときは、この限りでない。
- 2 自転車小売業者
自転車の小売業者とする者は、自転車を購入しようとする者に対し、自転車損害賠償保険等の加入の必要性に関する普及及び自転車損害賠償保険等に關する両者の要約に努めるものとする。
- 3 自転車貸付業者
自転車の貸付けを業とする者、その他の自転車を事業の用に供する事業者は、その事業活動に係る自転車損害賠償保険等に加入しなければならない。(平成30年10月1日現在)

○ 自転車活用等促進事業への寄附(R2~)

- ・あいおいニッセイ同和損保(株)
- ・明治安田生命保険相互会社 など

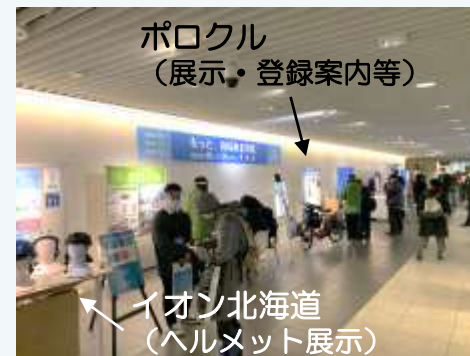


R3.7.4
イオン平岡店
普及啓発イベント
を実施！

○ 普及啓発(利用促進・保険加入など)に係る協働活動

- ・関係保険会社、イオン北海道(株) など

〈R3 チカホでの自転車利用促進イベントの様子〉



官民双方にとってメリットのある取組を推進

○組み合わせ

背景空

環境に 観光に 健康に


 もっと、自転車北海道。

もっと、自転車北海道。


環境に 観光に 健康に

 もっと、自転車北海道。

環境に 観光に 健康に
 もっと、自転車北海道。


もっと、自転車北海道。


環境に 観光に 健康に
 もっと、自転車北海道。

環境に 観光に 健康に
 もっと、自転車北海道。

環境に 観光に 健康に
 もっと、自転車北海道。




オール北海道によるロゴの活用

○組み合わせ

カラー

健康に 観光に 環境に



北海道。 自転車 もっと、

北海道。 自転車 もっと、



健康に 観光に 環境に

北海道。 自転車 もっと、

環境に 観光に 健康に

もっと、自転車北海道。



もっと、
自転車
北海道。



環境に もっと、
 観光に 自転車
 健康に 北海道。

環境に もっと、
 観光に 自転車
 健康に 北海道。



環境に 観光に 健康に

もっと、自転車北海道。



令和3年度の主なスケジュール(イメージ)

視点	「もっと、自転車を知る・使う」	「もっと、自転車を安全・安心に」	「もっと、自転車を楽しく・快適に」
展開方向	自転車の魅力を生かした多様なサイクルスタイルの実現	自転車を安全で安心に利用することのできる環境の構築	北海道の特性を生かしたサイクルツーリズムの推進

